

26交推協第6号

平成26年5月15日

長崎県交通安全推進県民協議会会員（協賛機関）様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

長崎県知事 中 村 法 道

（公 印 省 略）

平成26年 夏の交通安全県民運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきまして平素から格別のご高配を賜り、心から感謝申しあげます。

さて、標記運動を平成26年7月9日（水）から7月18日（金）までの10日間、別添「実施要綱」により実施することとしました。

県内の交通情勢をみますと、本年5月13日現在（概数；県警データ）、

発生件数 2,301件（昨年同期比－82件）

死者数 25人（昨年同期比＋6人）

負傷者数 2,955人（昨年同期比－132人）

であり、発生件数、負傷者数は減少しているものの、死者数は増加し、極めて厳しい状況で推移しております。

また、交通死亡事故の主な特徴点としては、高齢者、若年者、子ども等全ての年齢層が関連しており、発生時間においても、深夜、早朝、昼間と様々な時間帯で発生している現状にあります。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の3項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全運動を推進することとしております。

関係機関・団体の皆様におかれましては、地域の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部 交通・地域安全課 笠 TEL 095-895-2341 FAX 095-895-2598 E-mail ryuu3510@pref.nagasaki.lg.jp
